

船橋市ひとり親家庭等自立促進計画（第3次）

パブリック・コメント（平成26年12月15日～平成27年1月14日）に寄せられたご意見と本市の考え方

パブリック・コメント 1人/5件

意見の概要	意見に対する本市の考え方
① ひとり親家庭の子どもが、経済的理由から進学を諦めたり、塾や習い事に行けないなどの状況があることを踏まえ、貧困の連鎖が続くことのないように、市独自の助成制度の創設を検討して欲しい。	市では、児童扶養手当等の経済的支援と併せ、ひとり親家庭の中学生を対象とした学習支援事業、高校生を対象とした高等学校修学援助金事業等を実施しており、今後も子どもの貧困の連鎖防止策を見据えた施策の推進を図ってまいります。
② 養育費の取り決めや、その後の確実な支払いについて、法律相談や心理面のサポート等の体制を充実させて欲しい。	本計画では、「養育費確保の推進」を5つの重点施策のひとつとして設定し、より具体的かつ的確な情報提供ができるよう、母子・父子自立支援員の資質及び専門性の向上を図ると共に、養育に関する正しい知識等を普及できるように今後も広報啓発活動を推進します。
③ 経済的な自立が理想ではあるが、残業や兼業で親子間でのすれ違いやストレスが大きくなりがちであるため、就労支援だけにこだわることなく、それぞれの状況に即した支援が必要であるという立場に立って欲しい。	ひとり親家庭等の抱える問題は、育児・就労・経済面など幅広い分野に渡っていることから、就労支援だけではなく、生活全般についての相談、福祉資金貸付など、多様な支援策から相談者の現状に合ったサービスを提供できるよう、今後もきめ細かい支援の推進を図ってまいります。
④ 女性が自立して働き続けることができる社会を実現することが、ひとり親家庭が生き生きと暮らせる社会の実現につながるため、施策の策定にあたっては、男女共同参画の視点を踏まえていただきたい。	本計画の関連計画である「第2次船橋市男女共同参画計画」では、「家庭、地域において共同参画できる支援の充実」や「男女が平等な働き方ができる社会の実現」のため、子育て支援の充実、労働の場における男女平等の推進、女性の再就職支援等の方策が掲げられています。本計画においても、多様な保育サービスによる支援の推進や、資格・技能取得のための支援の充実等、各種施策を盛り込んでいるところであり、このような視点を持って施策の展開を図ってまいります。
⑤ 船橋市では、DVについての計画や施策が不十分であり、ひとり親家庭支援の関連分野として早期に充実させていただきたい。	DV等の女性相談、ひとり親家庭相談及び児童虐待に関する相談は、相互に関連が深いことから、婦人相談員、母子・父子自立支援員、家庭相談員の3職種を福祉部門に集約し、協同して多角的な支援を検討できる体制を整えてまいりました。今後も、本計画において、DVや児童虐待の課題が含まれているひとり親家庭相談に際しては、関係部署・機関との連携をさらに強化し、総合的かつ適切に対応してまいります。